

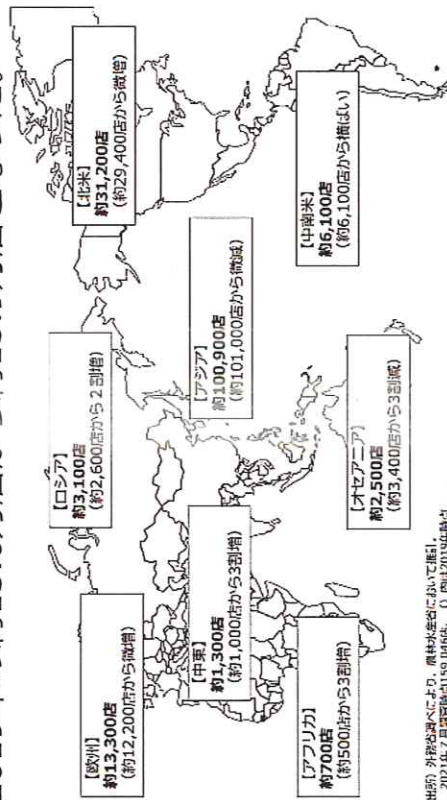
品目別の需要動向

海外のコメの需要動向

- 海外の日本食レストランの店舗数は増加傾向にあり、アジアの店舗数が最も多い。日本食のマーケットは確実に世界で広がりにつつある状況。
- 近年は日系中食・レストランチェーン、小売店の海外進出等を背景に、日本産米の海外需要も年々高まっている。

日本食レストランの広がり

2021年の海外における日本食レストランは
2019年の約15.6万店から約15.9万店となった。



日系中食・外食チェーンの海外進出



元氣寿司 (香港、シンガポール)



スシロー (台湾、シンガポール等)



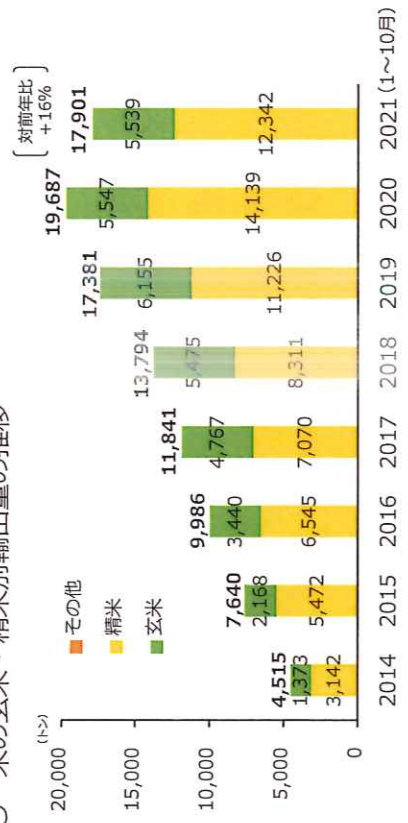
日系スーパーの中食での日本産米使用例 (香港、シンガポール等)



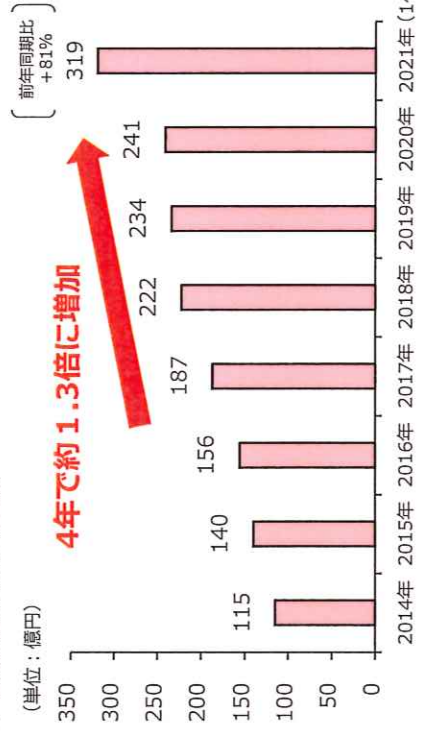
おむすび権米衛 (株) イフイ (アメリカ、フランス)

コメ・コメ加工品の輸出実績

○ 米の玄米・精米別輸出量の推移



○ 日本酒の輸出実績

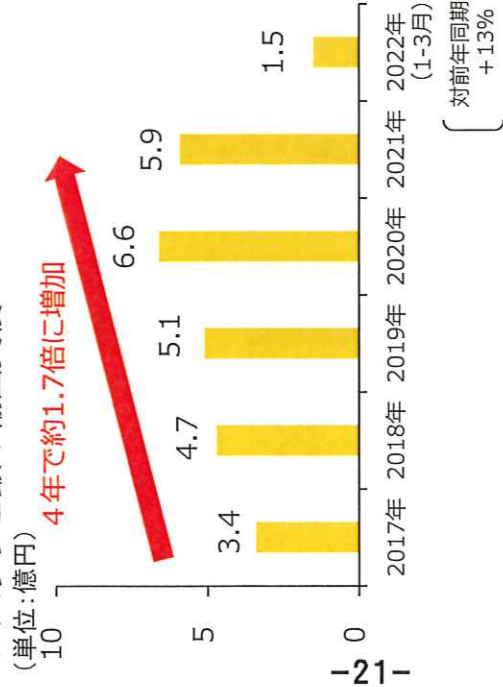


資料：財務省「貿易統計」

パックご飯・米菓・日本酒の輸出実績の推移

- パックご飯の輸出については、韓国向けが増加した一方、香港・台湾向け等で減少し、2021年の輸出金額・輸出货量はともに減少。
- 米菓の輸出については、アメリカ・台湾向け等が増加したこと等から、2021年の輸出金額・輸出货量はともに増加。
- 日本酒の輸出については、中国・アメリカ向け等が大きく増加したこと等から、2021年の輸出金額も大きく増加。

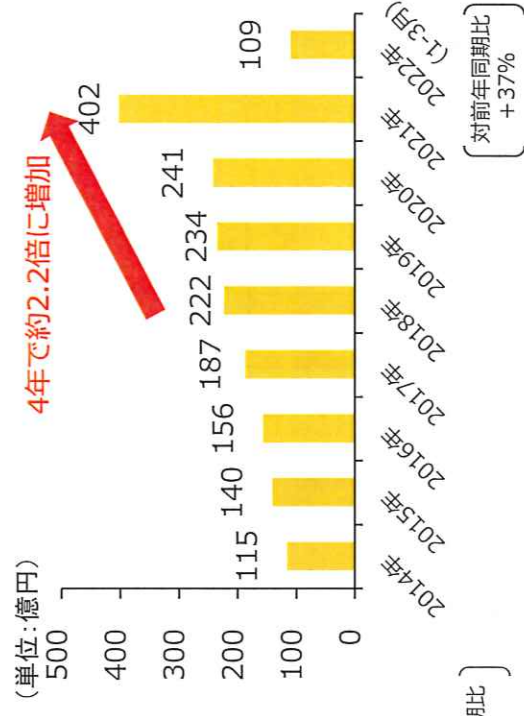
● パックご飯の輸出実績



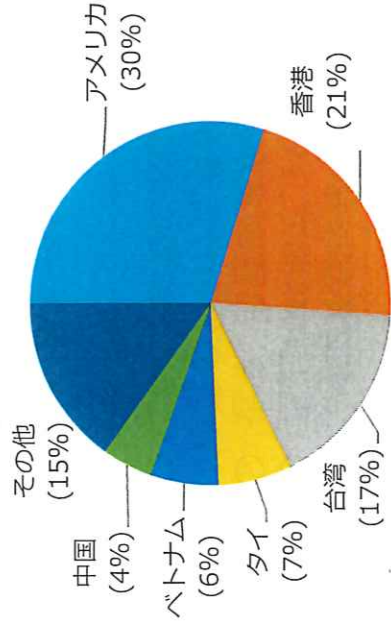
● 米菓の輸出実績



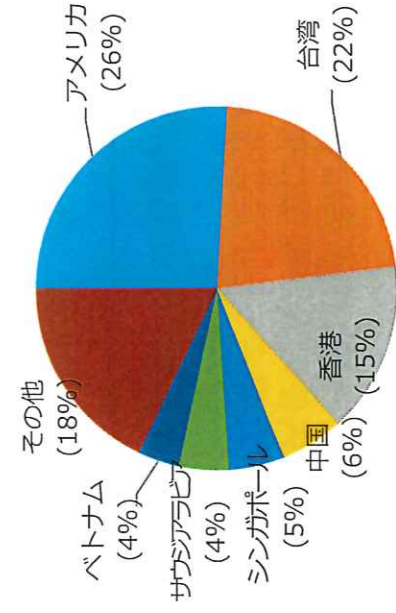
● 日本酒の輸出実績



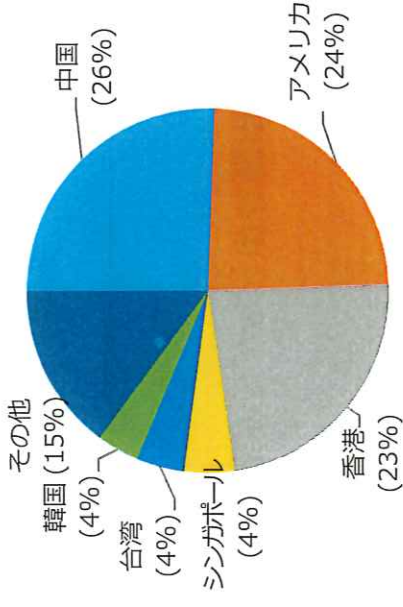
■ パックご飯の輸出先国内訳 (金額ベース) (2021年)



■ 米菓の輸出先国内訳 (金額ベース) (2021年)



■ 日本酒の輸出先国内訳 (金額ベース) (2021年)



※資料:財務省「貿易統計」
(注)パックご飯等は2017年より貿易統計にて輸出実績を集計・公表。

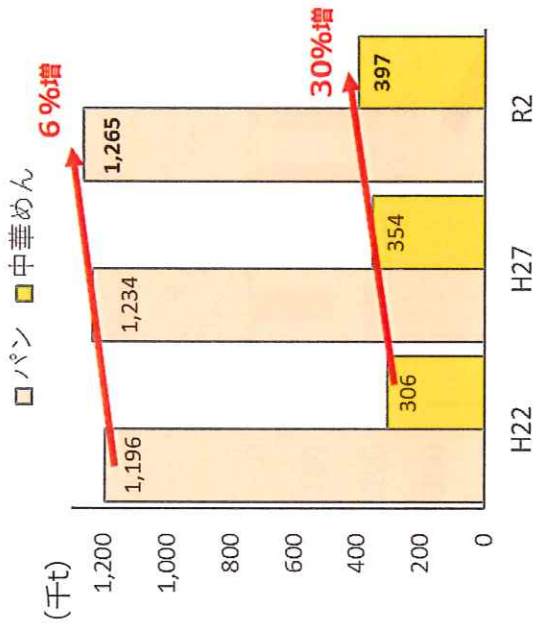
小麦の需要動向

- 令和2年度における小麦の食料自給率は15%。今後、国産麦に切り替える余地は大きい。
- 直近10年間で、パン用・中華麺用小麦粉の国内使用量が堅調に伸びている。
- 近年、品種改良が進み、実需者が求める品質に見合った小麦の生産が実現しつつあることから、パン・中華麺用小麦の作付け比率が増加しており、国産使用が進んでいる。
- こうした需要に応じた国産切替えの流れを一層推進していく必要がある。

○ 小麦の食料自給率（カロリーベース）



○ 麦製品の小麦粉使用量の推移



資料：食品産業動態調査のデータを用いて穀物課で作成

○ 国産小麦を使用した商品



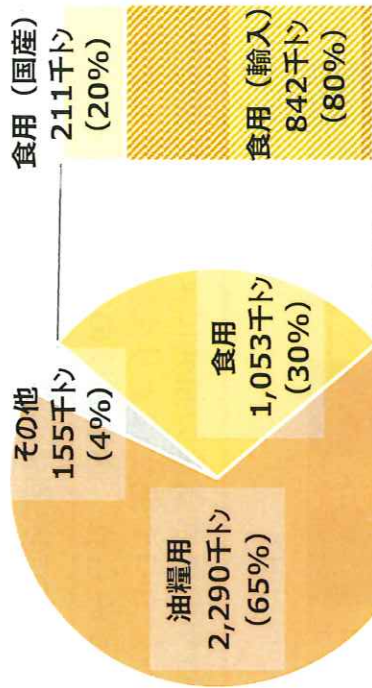
- ・ 国産小麦「ゆめちから」や「きたほほみ」を使用した菓子パンと食パン。

- ・ 某チェーンの飲食店において、原料となる小麦粉を100%国産に切り替えた餃子と麺類を提供。

大豆の需要動向

- 大豆の需要量は、中期的に増加傾向で推移し、令和2年度は約350万トン（食品用は約105万トン）。
- 今後の食用大豆需要見込みについて実需者にアンケートを実施した結果、全ての業界を通じて、今後の5年間の大豆使用量は増加見込み。
- 国産大豆も、価格、供給量、品質の安定が前提となるもの、消費者ニーズへの対応や高付加価値化に向け、需要が堅調となる見込み。
- 大豆ミートは、食料不足・環境問題の観点から世界的に関心を集め、近年、我が国でも多くの大手食品メーカーが参入を開始。一部企業は国産使用に前向き。

○ 我が国の大豆の需要量（令和2年）



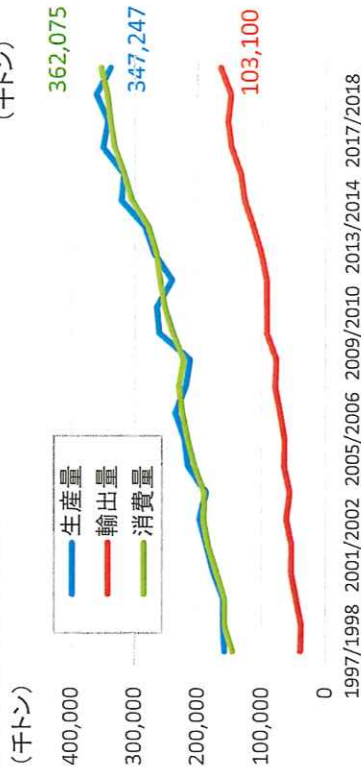
出典：食料需給表
注：四捨五入の関係で、100%に一致しない場合がある。

○ 食用大豆の需要見込みについて

	R2年度実績数量 (千トン)		R3年度 需要見込み うち国産		R4年度 需要見込み うち国産		R8年度 需要見込み うち国産	
	全体	うち国産	全体	うち国産	全体	うち国産	全体	うち国産
大豆・豆腐	1,053	211	102%	103%	104%	106%	114%	126%
納豆			101%	103%	104%	104%	118%	129%
煮豆			103%	103%	103%	104%	103%	104%
味噌			102%	102%	101%	103%	102%	105%
醤油			100%	102%	101%	102%	102%	104%
その他			100%	108%	109%	104%	112%	106%
			100%	101%	105%	102%	109%	107%

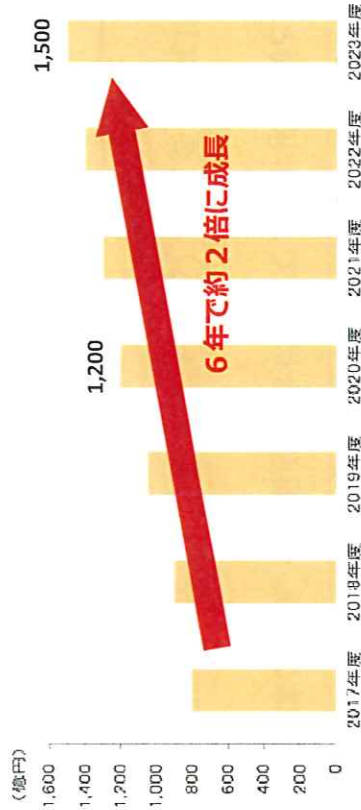
※ R2年度実績数量は「食料需給表」を基に、穀物課推計。
※ R3年以降の需要見込みは各業界団体からのアンケート結果（豆腐、豆乳、納豆、煮豆、味噌、醤油、きなこ：n=107）を基に、穀物課推計。なお、需要見込みについては、R2年の実需者実績を基準とした比率を示す。

○ 世界の大豆の需給



資料：米国農務省 (USDA) 「Production, Supply and Distribution」

○ 世界の人工肉（大豆ミート含む）市場規模予測

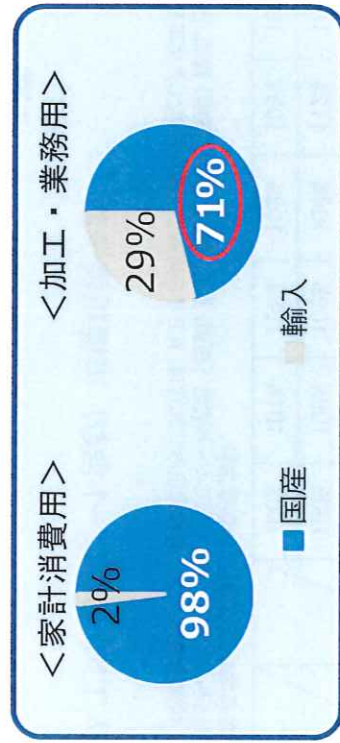
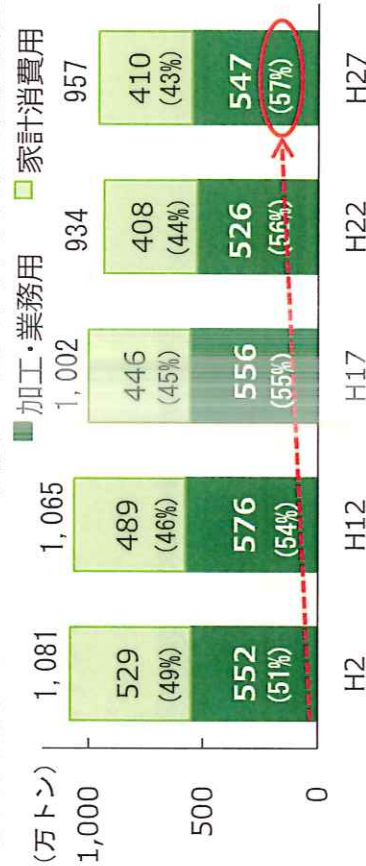


出典：MDB Digital Search (2019)

野菜の需要動向

- ・野菜需要全体に占める加工・業務用の割合は増加傾向で推移し、全体の6割。うち国産割合は7割で、家計消費用と比べて国産割合が低い。
- ・実需者に国産利用意向はあるものの、加工・業務用の契約取引は「**定時・定量・定品質・定価格(4定)**」が重要で、産地はこれに対応した**作柄安定技術の導入**などの対策が必要。

【家計消費用及び加工・業務用の国内仕向け状況と国産割合】

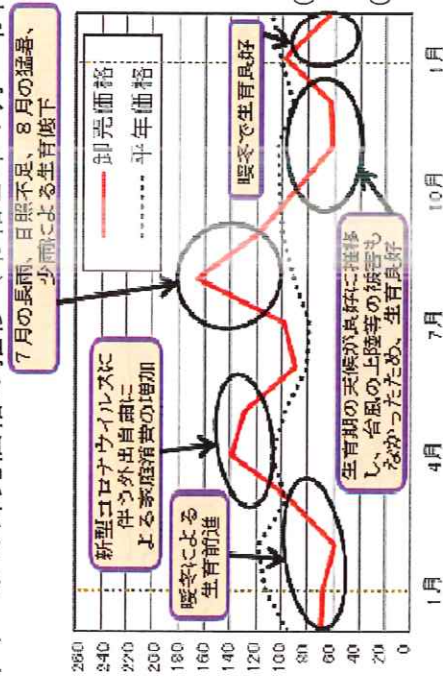


(出所)農林水産政策研究所

・近年の異常気象の頻発により国産野菜の作柄は不安定化。

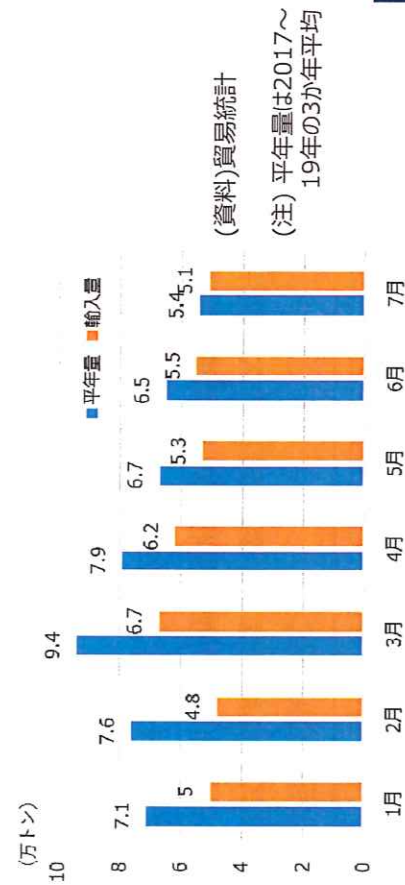
・**新型コロナウイルスにより生鮮野菜の輸入が減少**。にんじくなど輸入シェアが高い品目は一時的に品薄になるなどの影響がみられ、国産野菜の安定供給に向けては、**輸入から国産への切替推進が必要**。

【キャベツの卸売価格の推移（令和2年1月～令和3年2月）】



(資料) 東京中央市場青果卸売会社協会調べ
 卸売価格は過去5か年の月別価格の平均値
 (注)

【2021年生鮮野菜輸入量の推移】



(資料)貿易統計
 (注) 平均量は2017～19年の3か年平均

石川県米をめぐる状況

- ・ 3年産の主食用米の作付面積は対前年比▲1,200ha、生産量は対前年比▲7,000トン。
- ・ 3年産の集荷数量は対前年同月比+3千トン、契約数量は対前年同月比+13千トン。
- ・ 民間在庫量は対前年同月比+1千トン。
- ・ 3年産の相対取引価格は、コシヒカリが対前年比▲1,457円/60kg。

【石川県の主食用米の作付面積及び生産量】

	作付け面積	生産量	作況
29年産	23,200 ha	120,400 トン	99
↓	+0	+0	
30年産	23,200 ha	120,400 トン	100
↓	▲500	+400	
元年産	22,700 ha	120,800 トン	102
↓	▲100	▲1,000	
2年産	22,600 ha	119,800 トン	101
↓	▲1,200	▲7,000	
3年産	21,400 ha	112,800 トン	101
4年産	20,957 ha		

資料：農林水産省「作物統計」、4年産は石川県農業活性化協議会が設定した生産の目安

【石川県の水田における品目別作付状況】

	主食用米	備蓄米	加工用米	飼料用米	WCS	米粉用米	新市場 開拓用米	麦	大豆
29年産	23,200	1,277	760	726	96	72	9	900	926
↓	+0	▲402	+35	▲81	▲9	▲1	+154	▲11	▲14
30年産	23,200	875	795	645	87	71	163	889	910
↓	▲500	+595	▲275	▲66	+6	+48	▲110	▲7	▲33
元年産	22,700	1,471	539	579	93	119	53	882	877
↓	▲100	▲187	▲134	▲31	▲1	+6	+243	+21	▲31
2年産	22,600	1,288	404	548	92	125	297	904	847
↓	▲1,200	+198	▲19	+841	+7	+224	▲216	+23	+50
3年産	21,400	1,486	386	1,389	99	350	81	927	896
4年産	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑

資料：農林水産省「水田における作付状況」

4年産は1月末時点の作付意向

3年産実績と比較し「↑」：増加傾向、「↓」：減少傾向で分類

【石川県の集荷・契約・販売状況（生産年3月末時点）】

	2年産	→	3年産
集荷	33	+3	36
契約	22	+13	35
販売	9	±0	9

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注：対象は、年間取扱量5,000トン以上の出荷業者。3年産は速報値。

【民間在庫量（各年3月末時点）】

	30年	31年	2年	3年	→	4年
全国	234	227	233	265	+5	270
石川	3.8	4.0	3.6	5.1	+0.1	5.2

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注：対象は、年間取扱量500トン以上の出荷業者及び年間取扱量4,000トン以上の販売業者。

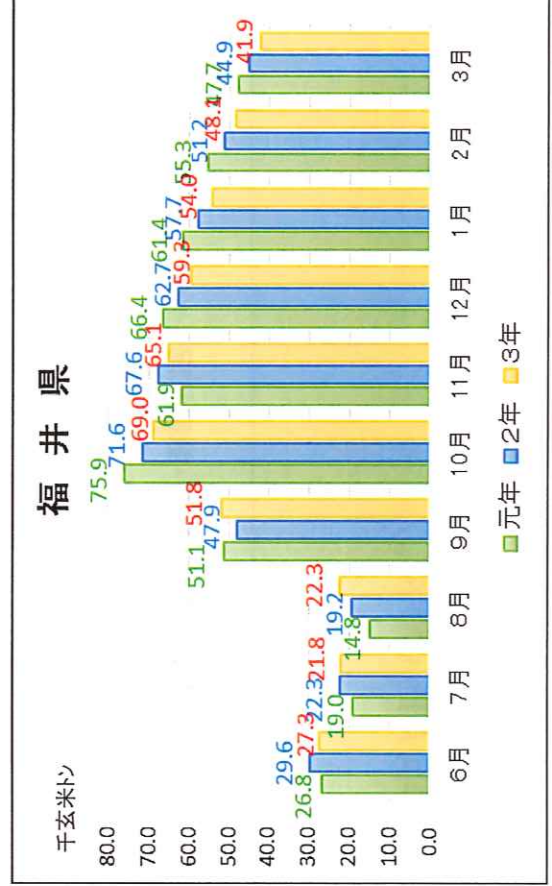
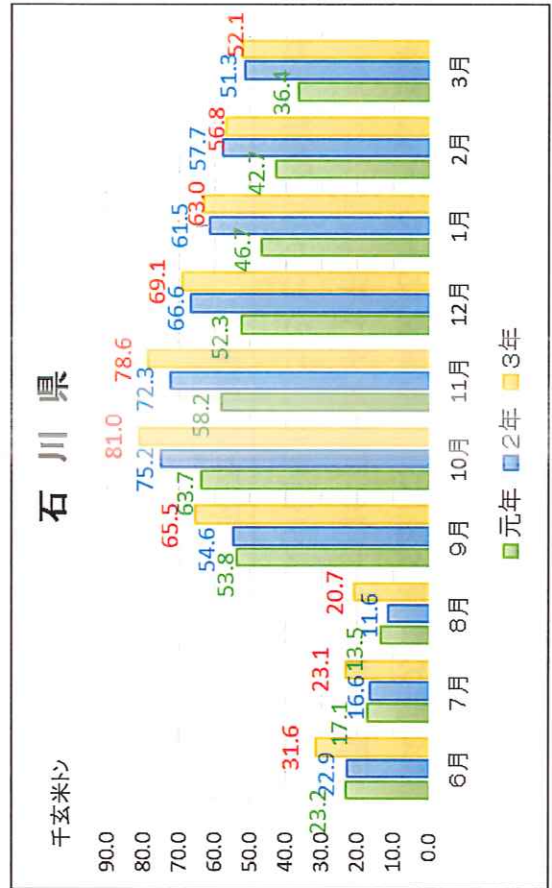
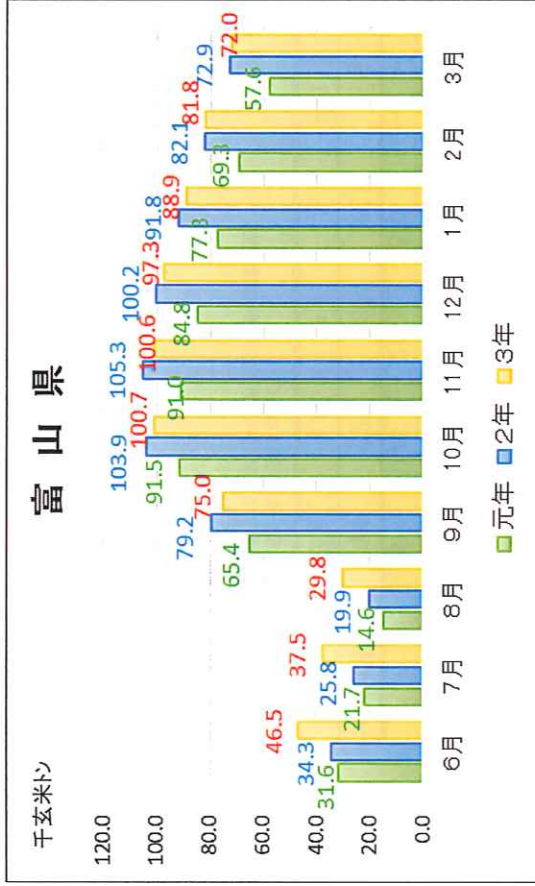
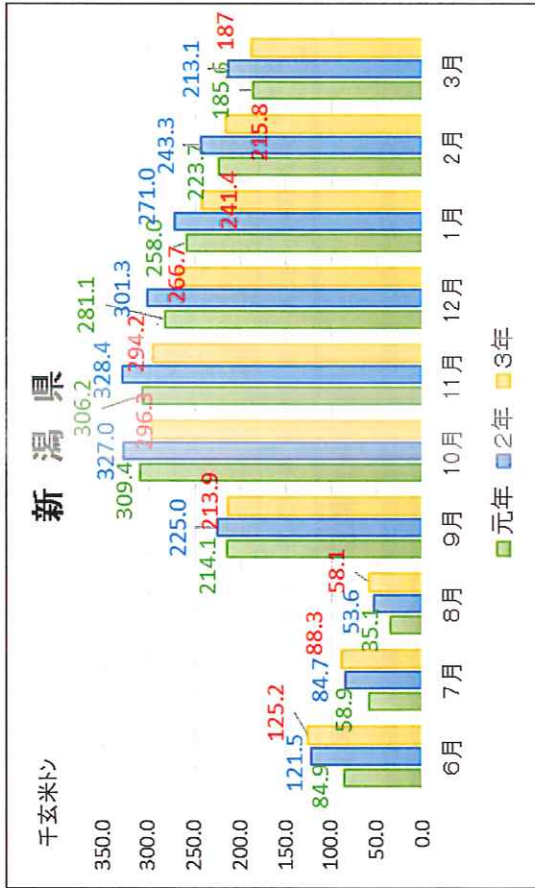
【相対取引価格の動向】

	元年産	→	2年産	→	3年産
全銘柄平均	15,716	▲1,187	14,529	▲1,626	12,903
石川コシヒカリ	15,899	▲1,303	14,596	▲1,457	13,139
石川ゆめみづほ	14,698	▲955	13,743	▲2,260	11,483

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

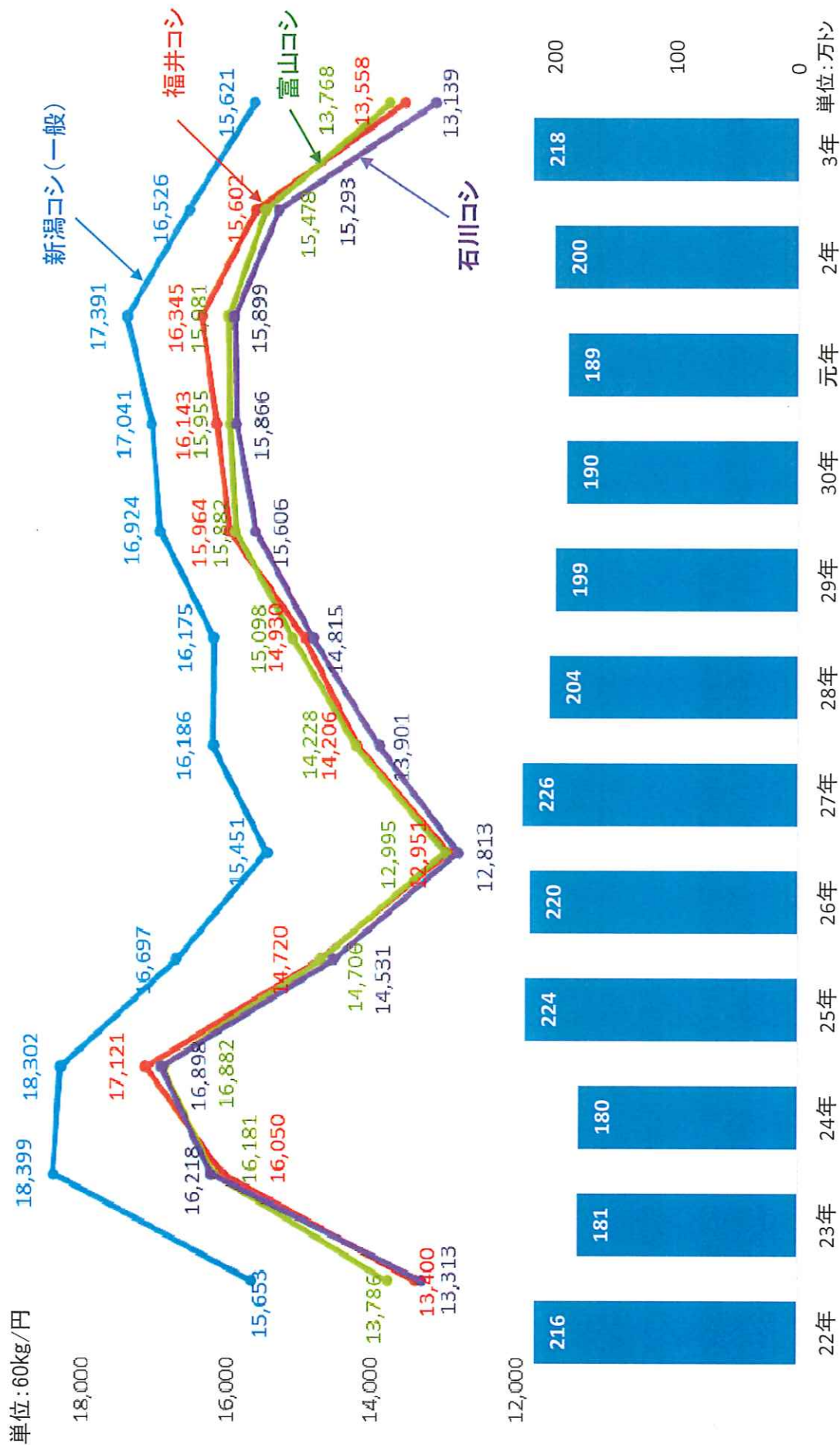
注：いずれも年産平均価格。3年産は速報値。

うるち米の民間在庫(出荷＋販売段階)の推移 (令和元・2・3年)



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」
注：対象は、年間取扱量500ト以上の出荷業者及び年間取扱量4,000ト以上の販売業者。

平成22年からの相対取引価格と在庫数量の推移



【資料】折れ線グラフ：農林水産省「米穀の取引に関する報告」各年産の平均価格、3年産は出回り～4年3月までの平均価格速報値。
棒グラフ：各年度の6月末在庫数量。

○ 国産小麦供給体制整備緊急対策事業

【令和4年度一般予備費 2,475百万円】

＜対策のポイント＞

国際的に穀物の供給懸念が生じ価格が高騰する中、輸入依存度が高い小麦の安定供給体制を緊急的に強化するため、生産面において作付けの団地化、営農技術・機械の導入等を支援するとともに、流通面において一時保管等の安定供給体制の構築を支援します。

＜政策目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (76万トン→108万トン)

＜事業の内容＞

1. 国産小麦産地生産性向上事業

1,233百万円
国産小麦等の安定供給体制を緊急的に強化するため、**作付けの団地化**や**営農技術・機械の導入**等と併せて**作付拡大**を支援することにより、水田における麦生産をソフト・ハードの両面から推進します。



作付けの団地化の推進



営農技術・機械の導入等の支援

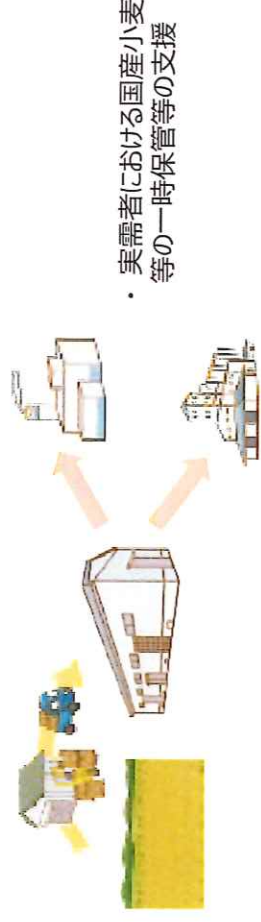
団地化推進に向けた話し合い等の必要経費を支援

- ・ 営農技術の導入 (最大15,000円/10a)
- ・ 機械の導入 (1/2以内) と併せて行う作付拡大を支援 (10,000円/10a)

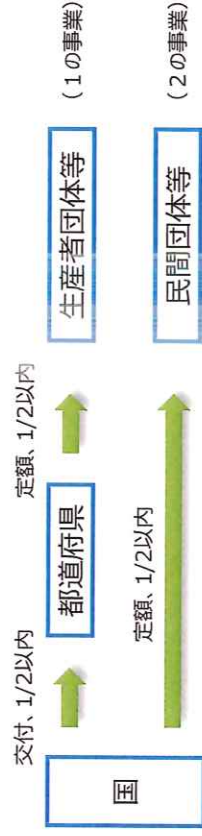
2. 国産小麦供給円滑化事業

1,241百万円
国産小麦等の供給を円滑化するため、実需者における国産小麦等の**一時保管**等の支援を通じて安定供給体制の構築を支援します。

2. 国産小麦供給円滑化事業



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 (1の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)
(2の事業) 農産局貿易業務課 (03-6744-9531)



国産小麦産地生産性向上事業の概要

〔 外国産小麦から国産小麦への切替えを推進するため、
小麦の単収や品質の向上、生産拡大を支援します！ 〕



農林水産省
令和4年5月

事業の趣旨

- 小麦の国際相場は、北米産の不作等に加えて、ロシアのウクライナ侵攻により両国からの小麦等の供給懸念が高まったことで、高水準での不安定な動きとなっています。小麦の国内需要の大半を輸入に依存している我が国においては、国際的な供給懸念や価格高騰の影響を受けやすい構造にあり、食品関連企業においても、原料を外国産から国産に見直す気運が高まっています。
- 本事業では、この機会をとらえ、外国産麦から国産麦への切り替えを推進するため、生産性の向上に必要な営農技術及び機械の導入を支援するとともに、これらと同時に生産拡大を推し進めることにより、産地の生産体制を強化し、国産麦の安定的な供給体制の構築を図ることを目的とします。

対象作物

- 水田に作付ける令和5年産**小麦**及び**大麦**
 - ・ 麦の生産拡大を推し進めるには、活用されていない冬場の水田において、**水田裏作として、新たな麦の作付けを支援**することが有効。
 - ・ 大麦は、小麦の代替使用ができることから、支援対象に含めます。

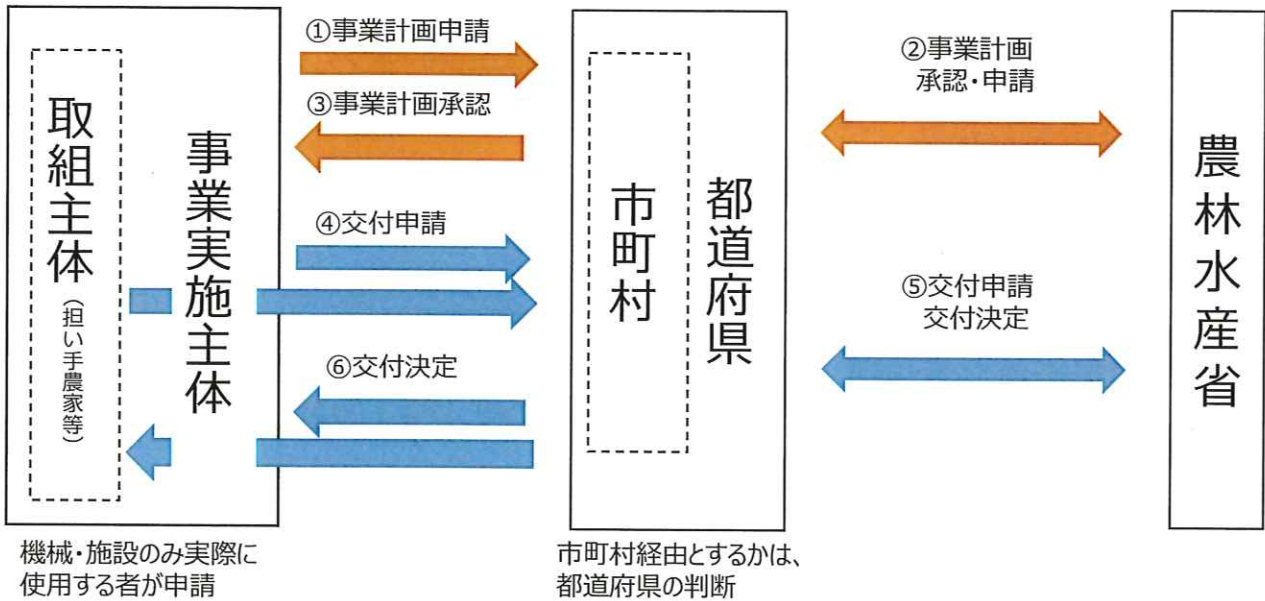
採択要件

- **作付けの団地化**に向けた取組を行うこと。
- 団地化率の向上、単収向上、作付面積拡大等の**成果目標を設定**すること。

支援内容

- 地域農業再生協議会や農業者団体への支援
 - 1 **団地化に向けた話し合い等の支援** (定額)
 - 2 **営農技術導入支援** (最大15,000円/10a)
 - 3 **機械・施設の導入支援** (1/2以内)
 - 4 **生産拡大支援** (10,000円/10a)
※ 2 or 3 に取り組む場合に限りです。
- 都道府県、市町村への支援
 - 麦の生産拡大の推進に必要な実需者との意見交換会の開催、技術指導マニュアルの作成等を支援。(1/2以内)

事業スキーム



支援内容の詳細

1 団地化に向けた話し合い等

事業実施主体が実施する団地化等を推進する際に必要な経費について、実際に要した費用を、上限額の範囲内で支援します。

○支援の上限額

50ha未満	: 50万円まで
50ha以上150ha未満	: 100万円まで
150ha以上	: 150万円まで

○対象となる必要経費

- ・ 会議の開催及び出席に要する経費
- ・ ほ場状況の把握等要する経費（日当、時間外手当、消耗品費等）
- ・ 団地化に必要なほ場改修・点検に要する経費（排水柵の修繕に係る役務費、物材費等。他事業で実施するものを除く。）
- ・ 試行的団地拡大に要する経費（地代等）
- ・ 技術習得等の研修に要する経費
- ・ 衛星写真等の購入に要する経費
- ・ 農業コンサルタント等への相談に要する経費
- ・ 団地化地図のデジタル化に要する経費 など

2 営農技術導入

国産小麦等の安定供給に向けた生産性向上のために取り組む以下の営農技術の導入に対し、取組面積に応じて、最大15,000円/10aを支援します。

なお、これら営農技術を新たに導入する場合は、優先的にポイントが加算されます。

○対象となる営農技術等

以下の中から15,000円/10aを上限に技術を選択

- (1) 湿害対策技術 (2,000円/10a) ※ 最大2つの技術導入支援を受けることが可能
弾丸暗渠施工、心土破砕、深耕等によるほ場の排水性を改善する技術
- (2) 高度湿害対策技術 (3,000円/10a)
無材穿孔暗渠、有材補助暗渠によるほ場の排水性を改善する技術
- (3) 効率的播種技術 (5,000円/10a)
耕うん同時畝立て播種、小明渠浅耕播種、狭畦密植栽培技術
- (4) 先進技術 (10,000円/10a)
スリット成形播種技術、カットブレーカーによる幅広型心土破砕
- (5) 土壌診断 (5,000円/10a)
pH、N、P、Kの分析を行い、最適な施肥設計、土壌改良等を行う取組
- (6) 小麦等の品種に応じた最適な追肥 (3,000円/10a)
生育中後期の追肥を重点化するなど、最適な施肥配分を見直す取組
- (7) 需要に応じた新品種の導入 (7,500円/10a)
需要に応じた生産拡大に向けて、需要のある品種や収量性・加工適性に優れた品種を導入する取組
- (8) 畑地化に向けた新たな輪作体系の確立 (7,500円/10a)
水田の畑地化に向け、新たな輪作体系を確立するために、畑作物を新規導入する取組
- (9) 土壌改良材や有機資材等を活用した土づくりの推進 (3,000円/10a)
ほ場の状況に応じた酸度矯正資材や有機資材等を施用する取組
- (10) 化学肥料の低減 (1,000円/10a)
化学肥料の使用量を地域の慣行レベル以下にするとともに、前作よりも1割以上低減する取組
- (11) 化学農薬の低減 (1,000円/10a)
化学農薬の使用量を地域の慣行レベル以下にするとともに、前作よりも1割以上低減する取組
- (12) ドローンによる生産の高度化・省力化 (5,000円/10a)
ドローンを利用した広域的な農薬・肥料散布、は種、ほ場センシング技術
- (13) ブロックローテーションに係る取組 (4,500円/10a)
地域で取り組むブロックローテーションに係る畦抜き、畦塗り等の取組
- (14) 裏作麦の導入に係る品種転換等による作付体系の確立 (3,500円/10a)
水田において新たに裏作麦を作付けることに伴う、表作の品種転換等の取組
- (15) 地域特認技術 (上限15,000円/10a)
地域の環境や農業の実態等を踏まえて設定した営農技術

3 機械・施設の導入（補助率1/2以内）

50万円以上5,000万円未満の下記の機械等を対象とします。なお、リース導入の場合、リース期間は2年以上で法定耐用年数以内の物のみ対象とします。

○対象となる機械・施設

高速播種機、農業用ドローン、コンバイン、乾燥調製施設（乾燥機、色彩選別機）、ブロードキャスター、サブソイラー、ボトムプラウ及びこれらの作業機械を牽引するために必要なトラクター など

4 生産拡大（10,000円/10a）

営農技術導入、機械・施設の導入と併せて、国産麦の生産を拡大する場合に、作付けの増加面積に応じて10,000円/10a助成します。

5 地方公共団体等推進費（補助率 1/2以内）

都道府県・市町村において、生産拡大を推進するために必要な会議・研修会の開催、技術指導マニュアルの作成、実需者との意見交換会等に係る経費について支援します。

採択

本事業では、限られた予算の範囲内で効率的な執行を図るため、採択に当たっては、ポイント制を採用しています。次のページの「A 団地化」、「B 生産拡大」及び「C 加算」の区分にあるポイントの合計値により順位付けを行い、ポイントの高い事業実施主体から採択します。なお、同ポイントの場合は事業費の低い方を優先的に採択します。

（留意点）

- 「A 団地化」及び「B 生産拡大」の各区分から成果目標を一つずつ選択し、「C 加算」の区分に該当する項目がある場合は、当該ポイントを加算します。
- 現状値は、原則、事業実施年度の前年度とします。
- 次の事項に該当する事業計画は不採択となります。
 - ・ 区分 A 及び区分 B の成果目標ポイントの合計が 0 ポイントの場合
 - ・ 成果目標ポイントの合計が 15 ポイントに満たない場合

成果目標の基準とポイント

A 団地化（①、②のうちどちらかひとつを選択）			
① 団地化率の向上*1 団地化率（作付面積に占める団地化の取組を実施した作付面積）が現状より向上。		② 団地化面積の向上 事業実施地域において新たに団地化する面積の水田面積に占める割合	
10P以上	10P	5%以上	10P
8P以上	8P	4%以上	8P
6P以上	6P	3%以上	6P
4P以上	4P	2%以上	4P
2P以上	2P	1%以上	2P
1P以上	1P		
B 生産拡大（③、④のうちどちらかひとつを選択）			
③ 作付面積の拡大 作付面積が現状値と比較して増加。		④ 単収の増加 単収が現状値と比較して増加	
10%以上	20P	20%以上	20P
8%以上	16P	16%以上	16P
6%以上	12P	12%以上	12P
4%以上	8P	8%以上	8P
2%以上	4P	4%以上	4P
C 加算（複数選択可）			
⑤ 需要に応じた品種への転換 実需者と事前契約を結び新規に導入する品種の作付面積が当該作物の作付面積に占める割合の増加。		⑥ 労働時間の削減 10a当たり労働時間を現状値と比較して削減。	
20%以上	5P	15%以上	5P
16%以上	4P	13%以上	4P
12%以上	3P	11%以上	3P
8%以上	2P	9%以上	2P
4%以上	1P	7%以上	1P
⑦ 5年以内の麦ほ場の畑地化を目指した事業計画を策定			10P
⑧ 団地化率が80%以上			5P
⑨ 麦の作付面積に占める基幹作麦の割合が80%以上			10P
⑩ 食品製造事業者が求める国産麦を生産するための栽培管理や品質分析			5P
⑪ 本事業の対象となる営農技術等のうち一つ以上を新規に導入*2			20P

*1：団地化率＝「事業実施地域の交付対象水田において団地化の取組を実施した麦の作付面積」÷
「事業実施地域の交付対象水田における小麦等の作付面積」

*2：取組主体において、構成員の半数以上が新たに取組む場合を対象とし、確認に当たっては、都道府県が本事業の要望調査時に提出する「（別紙様式1）令和4年度予備費国産小麦産地生産性向上事業要望報告表」により確認するものとする。

問い合わせ先

農林水産省 農産局穀物課	全国	03-6744-2108
北海道農政事務所 生産支援課	北海道	011-330-8807
東北農政局 生産振興課	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	022-221-6169
関東農政局 生産振興課	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、 山梨、長野、静岡	048-740-0409
北陸農政局 生産振興課	新潟、富山、石川、福井	076-232-4302
東海農政局 生産振興課	岐阜、愛知、三重	052-223-4622
近畿農政局 生産振興課	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	075-414-9020
中国四国農政局 生産振興課	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、 愛媛、高知	086-224-9411
九州農政局 生産振興課	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島	096-300-6222
沖縄総合事務局 生産振興課	沖縄	098-866-1653

農林水産省 農産局 穀物課 麦生産班
☎ 03-6744-2108

農林水産省
www.maff.go.jp



